

## 海南市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
16年度	45,621	15,390,545	478,590	4,006,182	26.0	28.1
	14,597	5,515,893	370,183	1,586,718	28.6	27.4

(注) 上段は旧海南市、下段は旧下津町の数値

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

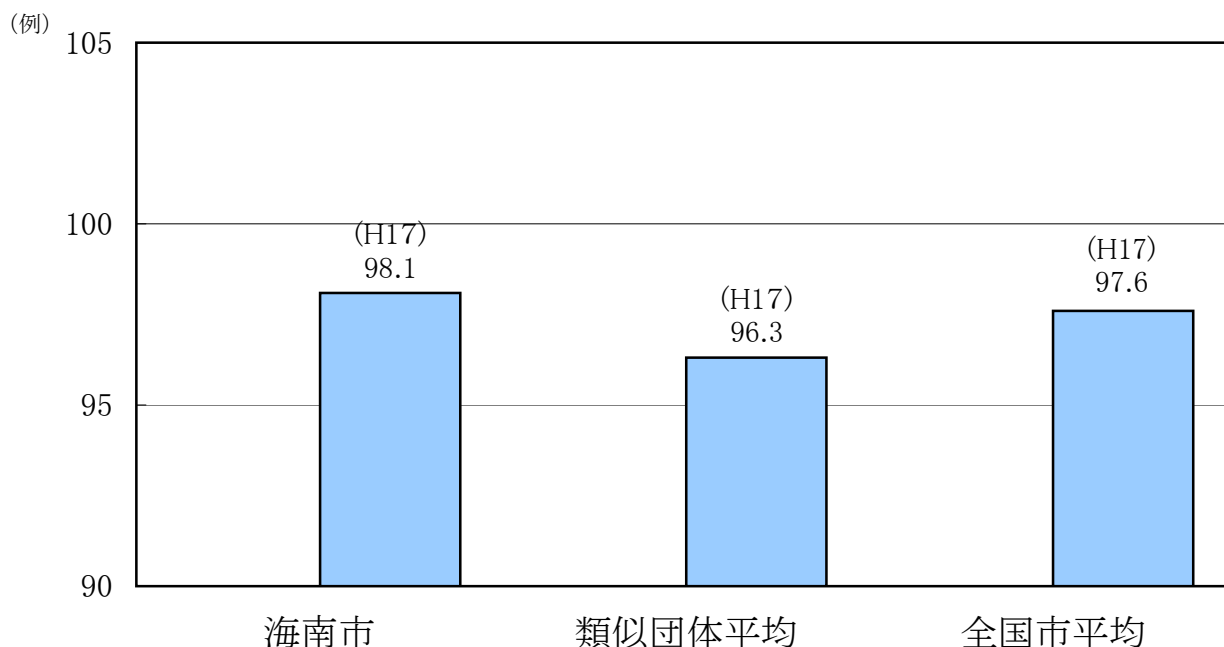
区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	653	2,765,450	442,975	1,111,535	4,319,960	6,616

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

#### (3) 特記事項

平成17年4月1日に旧「海南市」と「旧下津町」が合併し、新「海南市」となりました。  
そのため、16年度以前の数値の一部を「-」で表記しています。

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
海南省	歳	円	405,700 円
	44.1	353,809	381,918 円
国	歳	円	円
	40.3	329,728	382,092
類似団体	歳	円	396,643 円
	43.1	344,839	375,961 円

#### ②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
海南省	歳	円	352,210 円
	46.7	325,003	341,453 円
うち清掃職員	歳	円	376,582 円
	41.3	326,952	352,314 円
うち学校給食員	歳	円	318,768 円
	47.8	308,764	315,772 円
うち保育所調理員	歳	円	310,156 円
	45.7	289,940	308,346 円
国	歳	円	円
	48.1	285,008	316,350
類似団体	歳	円	336,274 円
	47.6	309,205	323,649 円
民間事業者平均	歳	—	円
	—	—	—

(注) 「民間事業者平均」は、相当する職種の調査数値がないため「—」で表示している。

#### ③高等学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
海南省	歳	円	円
	45.1	408,945	458,749
国	歳	円	円
	—	—	—
類似団体	歳	円	円
	43.6	402,033	459,576

#### ④幼稚園教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
海南省	歳	円	円
	43.5	346,262	360,212 円
国	歳	円	円
	—	—	—
類似団体	歳	円	円
	44.5	352,924	373,229 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区 分		海 南 市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大 学 卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高 校 卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高 校 卒	138,800 円	148,500 円	—	—
	中 学 卒	134,400 円	143,300 円	—	—
高等(特殊・専修・各種)学校教育職	大 学 卒	198,000 円	220,300 円	—	—
	短 大 卒	160,800 円	177,700 円	—	—
小・中学校(幼稚園)教育職	大 学 卒	170,700 円	184,400 円	—	—
	短 大 卒	148,500 円	160,200 円	—	—

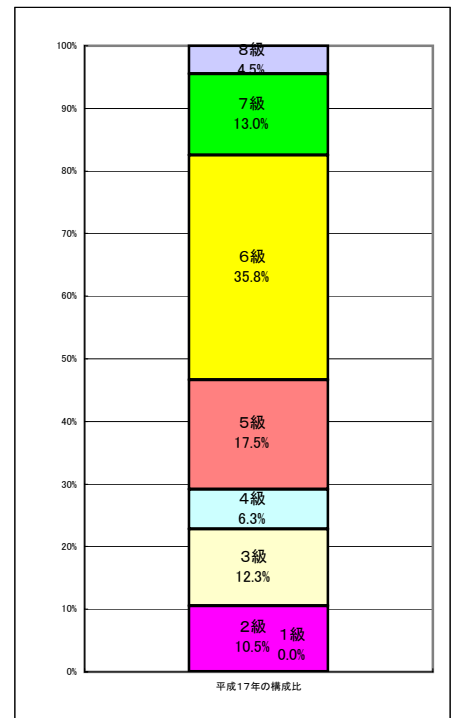
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（17年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	264,566 円	329,789 円	385,892 円
	高 校 卒	236,400 円	283,950 円	343,160 円
技能労務職	高 校 卒	232,700 円	289,650 円	339,500 円
	中 学 卒	229,000 円	245,839 円	268,772 円
高等(特殊・専修・各種)学校教育職	大 学 卒	311,272 円	376,376 円	410,557 円
	短 大 卒	—	—	—
小・中学校(幼稚園)教育職	大 学 卒	—	—	—
	短 大 卒	243,467 円	282,300 円	347,175 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補、技術員	0	—
2 級	主事、技師	35	10.5
3 級	主事、技師	41	12.3
4 級	主査	21	6.3
5 級	係長、主査	58	17.5
6 級	課長補佐、係長	119	35.8
7 級	課長	43	13.0
8 級	部長	15	4.5



(注) 1 海南市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

## (2) 昇給期間短縮の状況

区	分	全職種
16年度	職員数	— 人
	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数	— 人
	比率	— %
15年度	職員数	— 人
	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数	— 人
	比率	— %

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

海 南 市	国
1人当たり平均支給額（16年度） — 千円	—
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.4 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.7 )月分	(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.4 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.7 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15% (旧海南市) 5～10% (旧下津町)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### (2) 退職手当（17年4月1日現在）

海 南 市			国		
(支給率)	自己都合	定年・勸奨	(支給率)	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
(退職時特別昇給	なし)				
1人当たり平均支給額	—	—			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績（16年度決算）		－ 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）		－ 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
海南市	1.5 %	853 人	0 %

(4) 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績（16年度決算）		－ 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）		－ 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（16年度）		－ %	
手当の種類（手当数）		31	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
－	市税の徴収に従事する外勤職員	－	月額 3,000円
－	－	内勤職員が市税の徴収及び保険料、使用料及び手数料の集金並びにメーターの検針に従事したとき。	従事1日につき 150円
－	勤労青少年ホームに勤務する職員	－	月額 1,000円
－	自動車の運転手の職にある職員	－	月額 1,500円
－	道路及び下水の補修作業に従事する土木作業員	－	月額 2,000円
－	清掃業務に従事する職員	－	出勤1日につき 350円
－	－	犬猫等の死体処理の作業に従事したとき。	従事1回につき 500円
－	－	保健師が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第6条第2項及び第3項に定める感染症並びに市長がこれらに相当すると認めると認める感染症（以下「感染症」という。）の予防指導の業務に従事したとき。	従事1回につき150円
－	－	感染症の予防及び発生の防疫作業に従事したとき。	従事1回につき 500円
－	被保護世帯又は要保護世帯の訪問及び調査並びに行旅病人、死亡人の救護処理作業に従事する職員の業務に従事する職員	－	月額 3,000円
－	－	職員が深夜（午後10時から翌日の午前5時までの間をいう。以下同じ。）の一部又は全部において行われる現場作業、給水作業又は監督業務に従事したとき。	従事1回につき 500円
－	－	公共用地の取得の交渉業務に従事したとき。	従事1回につき 500円
－	保育所の所長の職にある職員（さくら園の指導保育士を含む。）	－	月額 5,000円

—	保育所の所長の職にある職員（さくら園の主任保育士を含む。）	—	月額 3,000円
—	保育所の主任保育士の職にある職員（さくら園の主任保育士を含む。）	—	月額 2,000円
—	緊急自動車の機関員の業務に従事する消防職員	—	月額 1,500円
—	幼稚園の教務主任の職にある職員	—	月額 4,000円
—	—	消防職員がはしご車のはしごに登はんしたとき。	従事1日につき 150円
—	—	消防職員が深夜の一部又は全部において行われる消防通信業務に従事したとき。	深夜における勤務時間が2時間未満である場合 勤務1日につき 410円
			深夜における勤務時間が2時間以上5時間未満である場合 勤務1日につき 650円
—	—	消防職員が水火災現場に出動したとき。	従事1回につき 200円
—	—	消防職員が救急業務に従事したとき。	従事1回につき 県内200円 県外300円 救急救命士の資格を有する職員 200円加算
—	—	消防職員が事故等で救助活動及び消防職員が漏油事故処理作業に従事したとき。	従事1回につき 500円
—	—	消防職員が潜水作業に従事したとき。	従事1回につき 1,000円
—	—	消防職員が正規の勤務時間以外の時間に災害時の緊急業務に従事した場合において、当該勤務時間の一部又は全部が深夜に含まれるとき。	従事1回につき 2,000円
—	救急救命士の資格を有し、救急業務に従事する消防職員	—	月額 3,000円
—	防災航空隊の業務に従事する消防職員	—	月額 30,000円
—	—	学校に勤務する教諭が非常災害時における生徒の保護又は緊急の防災若しくは復旧の業務に従事したとき。	従事1日につき 2,100円
—	—	学校に勤務する教諭が生徒の負傷、疾病等に伴う救急の業務に従事したとき。	従事1日につき 1,500円
—	—	学校に勤務する教諭が生徒に対する緊急の補導業務に従事したとき。	従事1日につき 1,500円
—	—	学校に勤務する教諭が修学旅行等（学校が計画・実施するものに限る。）において生徒を引率して行う業務で泊を伴うものに従事したとき。	従事1日につき 1,700円
—	—	学校に勤務する教諭が任命権者が定める対外運動競技等において生徒を引率して行う指導業務で、泊を伴うもの又は週休日若しくは休日等若しくは年末年始の休日等に行うものに従事したとき。	従事1日につき 1,700円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（16年度決算）	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	— 千円
支給実績（15年度決算）	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（15年度決算）	— 千円

(6) その他の手当（17年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,500円	同じ		— 千円	— 円
	・配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 6,000円				
	・扶養親族でない配偶者を有する場合1人目 6,500円				
	・配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目 11,000円				
	・その他の扶養親族 5,000円				
	・16歳から22歳までの子1人につき 5,000円				
住居手当	・借家、アパート等を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃に応じ27,000円を限度として支給	同じ		— 千円	— 円
	・自宅を所有している職員 2,500円	異なる	国支給なし		
	(新築、購入5年間 4,000円)	異なる	国支給金額 2,500円		
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円	同じ		— 千円	— 円
	交通用具使用者 (片道の通勤距離2km以上の職員に支給) 通勤距離に応じて 2,500円～26,000円	異なる	国支給金額 2,000円～ 24,500円		

管理職手当	部長級の職員 行政職給料表8級16号給の 給料月額に100分の16を乗 じて得た額  消防次長 行政職給料表8級16号給の 給料月額に100分の14を乗 じて得た額  課長級の職員 行政職給料表7級15号給の 給料月額に100分の12を乗 じて得た額	異なる	国 支給対象 職員の職 務に応じ 定率制	－ 千円	－ 円
休日勤務手当	休日(祝祭日、年末年始)の 正規の勤務時間中に勤務し た場合 1時間あたりの給与額× 135/100	同じ		－ 千円	－ 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10時から翌午前5時までの 間に勤務した場合 1時間あたりの給与額× 25/100	同じ		－ 千円	－ 円
宿日直手当	1回につき 4,200円	同じ		－ 千円	－ 円
管理職員特別勤務 手当	管理職手当を支給される職 員が週休日、休日に勤務し た場合。 勤務1回につき 部長級 8,000円 課長級 6,000円	同じ		－ 千円	－ 円
高等学校教員特別 手当	職務の級、号給に応じ 5,000円～20,200円			－ 千円	－ 円



## 5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市 長	890,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額
	助 役	745,000 円	960,000 円 / 595,000 円
	収 入 役	675,000 円	762,000 円 / 584,000 円
報酬	議 長	540,000 円	697,000 円 / 537,600 円
	副 議 長	480,000 円	554,000 円 / 267,000 円
	議 員	440,000 円	483,000 円 / 216,000 円
		225,000 円	433,000 円 / 198,000 円
期末手当	市 長 助 役 収 入 役	(16年度支給割合) — 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(16年度支給割合) — 月分	
退職手当	市 長	(算定方式)	(支給時期)
	助 役	890,000円×在職月数×43.3%	任期毎
	収 入 役	745,000円×在職月数×25.8%	任期毎
		675,000円×在職月数×24.1%	任期毎

(注) 報酬欄中、議員について上段は旧「海南市」、下段は旧「下津町」からそれぞれ在任特例により議員となったものである。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

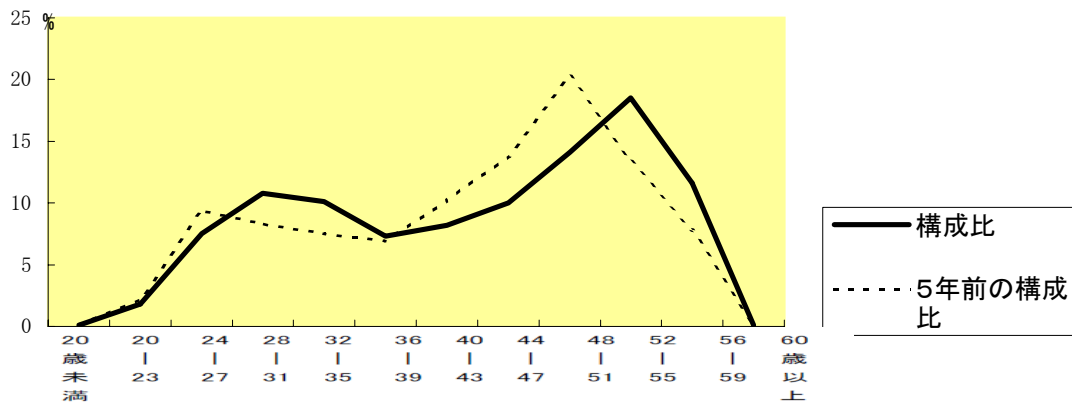
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17年	平成16年		
一 般 行 政 部 門	議会	9	9	0	平成17年4月1日合併による
	総務企画	111	120	-9	
	税務	25	34	-9	
	民生	117	109	8	
	衛生	54	62	-8	
	労働	1	1	0	
	農林水産	25	25	0	
	商工	10	8	2	
	土木	61	62	-1	
	小 計	413	430	-17	[ 参考：類似団体の職員数 ] -
政 特 部 別 門 行	教育	141	146	-5	平成17年4月1日合併による
	消防	101	101	0	
		小 計	242	247	-5
公 営 部 門 等 業	病院	141	148	-7	平成17年4月1日合併による
	水道	32	34	-2	
	その他	26	31	-5	
		小 計	199	213	
合 計		854	890	-36	
		[ 893 ]	[ 1,161 ]	[ -268 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況（17年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	15人	64人	92人	86人	62人	70人	85人	120人	158人	99人	1人	853人

### (3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

#### ① 定員適正化目標（数・率）

計 画 期 間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成26年3月31日	公営企業(市民病院の医療関係職員を除く。)を含め、約150人を削減する。

#### ② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

公営企業(市民病院の医療関係職員を除く。)を含め、平成17年4月1日の職員数から64人を削減する。

※定員適正化計画について

平成16年度の職員数を基点として平成26年度までに、約150人の削減を目標として職員数の適正化に努めることとします。

#### ③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

区 分		16年	17年	21年	26年	17年～26年	(参考)
部 門		計画前年	1年目	5年目	10年目	計	数値目標
一般行政	減員	—	—	—	—	—	—
	増員	—	—	—	—	—	
	差引	—	—	—	—	( — )	
	職員数	430	413	—	—	—	

(注) 1 計画期間は、17年～26年の10年間である。

2 ( — %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

(各年4月1日現在)

区 分		16年	17年	21年	26年	17年～26年	(参考)
部 門		計画前年	1年目	5年目	10年目	計	数値目標
特別行政	減員	—	—	—	—	—	—
	増員	—	—	—	—	—	
	差引	—	—	—	—	( — %)	
	職員数	247	242	—	—	—	
公営企業等会計	減員	—	—	—	—	—	—
	増員	—	—	—	—	—	
	差引	—	—	—	—	( — %)	
	職員数	213	199	—	—	—	
計	減員	—	—	—	—	—	—
	増員	—	—	—	—	—	
	差引	—	—	—	—	( — %)	
	職員数	460	441	—	—	—	

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
16年度	730,866	92,022	183,363	25.1	30.0
	238,926	▲ 12,691	54,432	22.8	21.7

(注) 上段は旧海南市、下段は旧下津町の数値

##### イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B	
	人	千円	千円	千円	千円
17年度	30	138,573	29,069	58,924	7,552
				226,566	

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

##### ウ 特記事項

平成17年4月1日に旧「海南市」と「旧下津町」が合併し、新「海南市」となりました。  
そのため、16年度以前の数値の一部を「-」で表記しています。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（17年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
海 南 市	48.1 歳	403,944 円	586,606 円
団 体 平 均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円
事 業 者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

海 南 市		一般行政職	
1人当たり平均支給額（16年度） - 千円		1人当たり平均支給額（16年度） - 千円	
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.4 月分		(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.4 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15% (旧海南市) 5~10% (旧下津町)		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15% (旧海南市) 5~10% (旧下津町)	

イ 退職手当（17年4月1日現在）

海 南 市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	定年・勸奨	(支給率)	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	なし)	
1人当たり平均支給額	—	—	1人当たり平均支給額	—	—

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績（16年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
海南市	1.5 %	32 人	1.5 %

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績（16年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）		— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（16年度）		— %	
手当の種類（手当数）		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—	水道修繕工事に従事する職員	—	従事1日につき 200円
—	—	内勤職員が水道料金の集金及びメーターの検針に従事したとき。	従事1日につき 150円
—	—	職員が深夜（午後10時から翌日の午前5時までの間をいう。）の一部又は全部において行われる現場作業、給水作業又は監督業務に従事したとき。	従事1回につき 2000円
—	室山浄水場に勤務する職員	—	月額 1,500円
—	—	室山浄水場の職員が夜間勤務に従事したとき。	従事1回につき 150円
—	—	公共用地の取得の交渉業務に従事したとき。	従事1日につき 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（16年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）		— 千円	
支給実績（15年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（15年度決算）		— 千円	

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（17年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	・ 配偶者 13,500円	同じ		— 千円	— 円
	・ 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 6,000円				
	・ 扶養親族でない配偶者を有する場合1人目 6,500円				
	・ 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目 11,000円				
	・ その他の扶養親族 5,000円				
	・ 16歳から22歳までの子1人につき 5,000円				
住居手当	・ 借家、アパート等を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃に応じ27,000円を限度として支給	同じ		— 千円	— 円
	・ 自宅を所有している職員 2,500円	同じ			
	（新築、購入5年間 4,000円）	同じ			
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円	同じ		— 千円	— 円
	交通用具使用者 （片道の通勤距離2km以上の職員に支給） 通勤距離に応じて 2,500円～26,000円	同じ			
管理職手当	部長級の職員 行政職給料表8級16号給の給料月額に100分の16を乗じて得た額	同じ		— 千円	— 円
	課長級の職員 行政職給料表7級15号給の給料月額に100分の12を乗じて得た額				
休日勤務手当	休日（祝祭日、年末年始）の正規の勤務時間中に勤務した場合 1時間あたりの給与額×135/100	同じ		— 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌午前5時までの間に勤務した場合 1時間あたりの給与額×25/100	同じ		— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が週休日、休日に勤務した場合。 勤務1回につき 部長級 8,000円 課長級 6,000円	同じ		— 千円	— 円

#### ④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

##### ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成26年3月31日	公営企業(市民病院の医療関係職員を除く。)を含め、約150人を削減する。

##### イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

公営企業(市民病院の医療関係職員を除く。)を含め、平成17年4月1日の職員数から64人を削減する。

##### ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要 6（3）③の参考を参照

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
16年度	千円 2,249,103	千円 22,747	千円 1,059,497	% 47.1	% 37.4

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり給与費 B/A	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B		
17年度	人 147	千円 635,072	千円 206,088	千円 251,658	千円 1,092,818	千円 7,434

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

平成17年4月1日に旧「海南市」と「旧下津町」が合併し、新「海南市」となりました。  
そのため、16年度以前の数値の一部を「-」で表記しています。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（17年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
医 師	45.8 歳	516,432 円	1,027,320 円
団 体 平 均	42.0 歳	563,267 円	1,257,884 円
事 業 者	- 歳		- 円

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
看 護 師	42.8 歳	361,755 円	524,193 円
団 体 平 均	36.5 歳	296,892 円	480,376 円
事 業 者	- 歳		- 円

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
事 務 職 員	38.9 歳	329,253 円	467,464 円
団 体 平 均	43.7 歳	358,266 円	554,443 円
事 業 者	- 歳		- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。



### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

海 南 市	一般行政職
1人あたり平均支給額（16年度） — 千円	1人あたり平均支給額（16年度） — 千円
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.4 月分	(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.4 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%(旧海南市) 5~10%(旧下津町)

#### イ 退職手当（17年4月1日現在）

海 南 市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	定年・勸奨	(支給率)	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	なし)	
1人あたり平均支給額	—	—	1人あたり平均支給額	—	—

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

#### ウ 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績（16年度決算）		— 千円	
支給職員1人あたり平均支給年額（16年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
海南市	1.5 %	141 人	1.5 %

#### エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績（16年度決算）		— 千円	
支給職員1人あたり平均支給年額（16年度決算）		— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（16年度）		— %	
手当の種類（手当数）		18	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師研究手当相当月額	—	—	上限 140,000円
職長手当相当月額	院長	—	月額 150,000円
	副院長	—	月額 100,000円
	医長	—	月額 30,000円
病院内診療手当相当月額	—	—	管理者が別に定める額
病院外診療手当相当月額	—	—	当該診療業務1回につき、5万円を限度として管理者が別に定める額

理学療法研究手当相当額	理学療法士の職にある職員	—	管理者が別に定める額
診療手当相当額	理学療法士の職にある職員	—	管理者が別に定める額
—	技師長の職にある職員	—	月額 4,000円
—	診療放射線技師の職にある職員	—	月額 3,000円
—	放射線作業に従事する放射線作業補助者	—	月額 1,000円
—	薬局長の職にある職員	—	月額 4,000円
—	看護師長の職にある職員	—	月額 3,000円
—	看護相談専門員の職にある職員	—	月額 3,000円
—	—	看護師又は助産師が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したとき。	深夜における勤務時間が4時間以上である場合 従事1回につき 3,300円
—	—	看護師又は助産師が深夜において行われる外来患者の看護等の業務に従事したとき。	深夜における勤務時間が4時間未満である場合 従事1回につき 2,900円
—	—	看護師又は助産師が深夜において行われる外来患者の看護等の業務に従事したとき	1勤務日につき 1,000円
—	助産師の職にある職員であって、助産の業務に従事するもの	助産師の職にある職員であって、助産の業務に従事するもの	月額 3,000円
—	尿、血液等を検査する臨床検査技師及び衛生検査技師	—	月額 2,000円
—	尿、血液等を検査する作業補助者	—	月額 1,000円
—	その他の職員	—	月額 300円

#### オ 時間外勤務手当

支給実績（16年度決算）	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	— 千円
支給実績（15年度決算）	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（15年度決算）	— 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（17年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,500円	同じ		－ 千円	－ 円
	・配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 6,000円				
	・扶養親族でない配偶者を有する場合1人目 6,500円				
	・配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目 11,000円				
	・その他の扶養親族 5,000円				
	・16歳から22歳までの子1人につき 5,000円				
住居手当	・借家、アパート等を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃に応じ27,000円を限度として支給	同じ		－ 千円	－ 円
	・自宅を所有している職員 2,500円	同じ			
	(新築、購入5年間 4,000円)	同じ			
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円	同じ		－ 千円	－ 円
	交通用具使用者 (片道の通勤距離2km以上の職員に支給) 通勤距離に応じて 2,500円～26,000円	同じ			
管理職手当	部長級の職員 行政職給料表8級16号給の給料月額に100分の16を乗じて得た額	同じ		－ 千円	－ 円
	課長級の職員 行政職給料表7級15号給の給料月額に100分の12を乗じて得た額				
	副課長級の職員 行政職給料表7級15号給の給料月額に100分の10を乗じて得た額				
休日勤務手当	休日(祝祭日、年末年始)の正規の勤務時間中に勤務した場合 1時間あたりの給与額×135/100	同じ		－ 千円	－ 円
宿日直手当	1回につき 4,200円	同じ		－ 千円	－ 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌午前5時までの間に勤務した場合 1時間あたりの給与額×25/100	同じ		－ 千円	－ 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が週休日、休日に勤務した場合。 勤務1回につき 部長級 8,000円 課長級、副課長級 6,000	同じ		－ 千円	－ 円

#### ④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

##### ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成16年4月1日	平成18年3月31日	—

##### イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

医療関係職員について、今後の業務状況により調整を図り適正な定員管理を行う。

##### ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要 6（3）③の参考を参照